

あなたの優しさを少し分けてください！

「寄付のお願い」

納骨塔建立のために・・・

今回の納骨塔は、生活困窮のためにお墓の購入が不可能な方や身寄りのない方（後継者がいない）のための永代供養墓・納骨塔です。

大きさは、縦2m×横3mで個人用骨壺と合祀納骨含めて、最大で200体程度納骨可能な納骨塔を建立するためには、多額な費用が必要となります。



本会では、高齢者支援や障害者支援の福祉サービスを行っており、高齢者で誰にも看取られることなく、亡くなり、葬儀を行う費用もないため、火葬のみで、納骨するお墓もないというケースもあります。

また本会が運営しているグループホーム（入居者にとっては、終の住処となる。）に入居している利用者も身寄りがなかったり、両親から保護放棄されたりして音信不通となっているケースもあります。

本会の理念である「困った時は、おたがいさま・・・」「助け合い、支えあうことの大切さ！」にあるように、生まれてから亡くなるまでの支援を行うことが必要だと考えています。

身寄りがいても関わりたくないし遺骨も引き取る意志のないケースにおいては、火葬は、市が行い、納骨においては、葬儀社などに納骨の依頼を一任しているのが、現状のようです。

身元保証支援、万が一支援、金銭管理支援、納骨支援、葬儀支援や永代供養などトータルで利用できるサービスも実施予定です。

《参考まで》

身元保証支援とは 病院の入院時や手術を受ける時、福祉施設へ入居する時、民間賃貸住宅へ入居する時など本人の代行として「身元保証人」「身元引受人」などを終身で引き受ける支援のことです。

万が一支援とは 緊急入院や危篤に陥った時、直ちに駆けつけて、医師、看護師との協議や容態に応じての対応する支援のことです。

金銭管理支援とは 金銭管理や財産の自己管理が困難と判断された時に、弁護士などに金銭管理委託を行う支援のことです。

葬儀・納骨支援とは 生前に希望された葬儀一式を喪主として施行し、火葬場での拾骨、希望により納骨支援も行います。

納骨塔の建立地は、愛知県岡崎市六供町字甲越5-2 記念寺内
供養については、年3回（お盆、春季、秋季彼岸会）

ご住職様のご好意により寺院の一角を無償提供をしていただく予定であり、身寄りのない方や生活困窮者などが亡くなっても「無縁仏」にならずに納骨塔に納骨し、管理、供養を行うことができます。

三回忌までは、寺院内で遺骨を保管し、身寄りが見つかった時には返骨も可能です。

納骨塔にこめた願い……

この納骨塔に安置される方はすべて皆、平等であり、誰にも看取られることなく亡くなってしまった方、名声も地位も財産も何もなくても一人の人間として生きたあかしとして、後世にわたり、ここに眠る方々の名前を刻み、残したい……このような思いをこめています。

建立見積総額 12,000,000円

平成25年12月末の完成予定を目指しています。

ご協力をお願いします。

宗派及び宗教は、一切関係ございません。

| | |
|------|------------------|
| 振込先 | 十六銀行 刈谷支店 |
| 名義人 | NPO 法人えんご会 めだかの会 |
| | 代表 神谷邦子 |
| 口座番号 | 普通 1270441 |

現金での、ご寄付もNPO法人えんご会事務局にてお受けさせていただいております。

尚、納骨や家族代行サービスなどの登録希望の方はえんご会事務局にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 0566-72-6780 NPO法人えんご会 神谷邦子